

知事臨時記者会見（福島県新型コロナウイルス緊急対策の終了について）

■日時 令和3年2月12日（金）17:40～18:10

■会場 応接室

【発表事項】

はじめに、1月13日から開始した緊急対策期間における県内の感染状況について、こちらのスライドを使いながら、説明いたします。

まず、新規陽性者数の推移です。緊急対策期間がスタートした1月13日からの数日間は、30名台後半が続きました。その後は、県民の皆さん、事業者の皆さんとの御理解と御協力により、増減を繰り返しながらも徐々に減少し、1月30日には、40日ぶりに一桁の9名となりました。2月に入ってからは、2日の13名、10日の11名、昨日11日の13名と10名を超える感染者が確認されましたが、それ以外の日は一桁となっており、新規感染者数は減少傾向にあります。

スライドの2枚目です。次に、入院患者数の推移を表したグラフです。1月上旬に県内各地で多くの新規感染者が確認されたことから、病床利用率は、1月15日に66.5%という非常に高い水準まで上昇しました。その後は緩やかに減少し、2月4日にステージ3の目安の中間ラインである37.5%を下回りました。昨日11日時点では27.5%となっています。

次は、スライド3、人口10万人当たりの全療養者の推移を表したグラフです。1月16日の19.88人をピークに減少傾向が続き、1月27日にステージ3の目安である15人を切って14.79人となりました。そして、昨日2月11日時点では7.10人となっています。

続いて、スライド4、感染ステージを判断する6つの指標についてです。緊急対策期間の開始日である1月13日から昨日2月11日までの1週間ごとの推移をまとめたものです。赤がステージ4の目安を超えており、黄色がステージ3の目安を超えており、青がステージ2の目安を超えており、緑がステージ1の目安を超えており、黒が目標値を下回っています。

緊急対策期間の当初は、病床のひっ迫具合を示す指標のうち、病床全体の占有率がステージ4を超え、療養者数や直近1週間と先週1週間の比較については、ステージ3を超えていました。その後、週を追うごとに指標は徐々に改善し、昨日2月11日時点では、病床全体の利用率と重症者用病床の利用率の2つの指標がステージ3に該当していますが、いずれも改善傾向にあります。特に、病床全体の利用率については、ステージ3の目安のうち、下限値である25%に近い、低い水準となっています。

こうした感染状況を表す指標の推移や、新規感染者数の減少傾向等を総合的に勘案した結果、本県の感染状況はステージ2相当まで改善したものと判断し、2月14日をもって「福島県新型コロナウイルス緊急対策期間」を終了することといたします。1月13日から約1か月間にわたり、県民の皆さん、事業者の皆さんには、大変な御不便・御苦労をお掛けいたしました。この間の皆さんお一人お一人の御理解と御協力に心から感謝を申し上げます。また、患者さんの受け入れや病床の確保に御協力を頂いている多くの医療機関の皆さんに、厚く御礼を申し上げます。

スライド5です。緊急対策により、感染状況を判断する指標は、改善しつつありますが、今後も感染の再拡大を防ぎ、この水準を可能な限り低く維持していくことが重要です。今回、緊急対策期間を終了することとしましたが、感染症対策が終わる訳ではありません。県内ではこれまで、クラスターの発生により、感染者数が急増し、病床ひっ迫の主な要因となっていました。昨年12月以降、県内では、医療・福祉施設を始め、多数のクラスターが発生しています。今週10日にも、会津地方の医療機関でクラスターが確認されました。県では、速やかに職員を派遣するとともに、県立医大の支援を受けながら、クラスターの早期収束に向けて取り組んでいいるとこ

ろであります。

ここで気を緩めてしまって、再び感染が拡大するようなことになれば、医療提供体制に大きな負荷が掛かり、安定して医療を提供することができなくなるおそれがあります。

続いて、スライド6です。重点対策について御説明します。今、申し上げたとおり、1月13日からの約1か月間の緊急対策によって、感染状況を判断する指標は改善されつつあります。しかし、今後も感染の再拡大を防いで、この水準を可能な限り低く維持していくことが重要です。

これまで県内は、クラスターの発生によって感染者数が急増し、病床ひっ迫の主な要因となっています。このため、緊急対策後は、クラスターの未然防止にポイントを絞った重点的な対策を行います。県民の皆さん、事業者の皆さんにお願いする重点対策期間は、2月15日から、年度末の3月31日までを想定しています。

まず、県民の皆さんへのお願いであります。緊急事態宣言の対象地域を始めとする感染拡大地域との不要不急の往来自粛をお願いします。ただ、これについてのみ期間が異なります。3月7日まで、すなわち国の緊急事態宣言の対象期間と合わせることとしております。

次は、感染対策が徹底されていない接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店等の利用を控えていただくようお願いいたします。感染リスクが高まる「5つの場面」を意識し、慎重な行動をお願いいたします。

次は、施設管理者、事業者の皆さんへのお願いです。高齢者、障がい児・障がい者施設につきましては、感染防止対策の再確認と、チェックリストに基づく自主点検を行うよう、お願いします。県保健福祉事務所から訪問調査を依頼する事がありますので、その際には御協力をお願いいたします。

次は、大学・専門学校です。感染リスクの高い活動を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いいたします。注意喚起していただきたいのは、例えば、大人数での飲み会、感染防止対策が徹底できないサークル活動、あるいは、緊急事態宣言の対象地域を始め、感染拡大地域への旅行や帰省などについてであります。

次は、飲食店等です。業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底をお願いいたします。

最後に、地域経済の維持・再生についてお話をいたします。現在、一時停止をしている飲食店応援前払利用券事業と宿泊施設の県民割については、感染状況を踏まえつつ、段階的に再開することとし、感染防止対策の徹底を前提としながら、地域経済の維持・再生を図ってまいります。

県民の皆さん、事業者の皆さんには、今もなおウイズコロナの状況が続いている。緊急対策をいったん終了することが感染対策のゴールではなく、またこれからも感染対策を継続していただくことが何よりも重要であるということを是非御理解を頂いて、感染防止対策を行いつつ、今後、段階的に地域経済の維持・再生に取り組むことができるよう、皆さんの御理解と御協力を重ねてお願いをいたします。

【質問事項】

【記者】

最初に、重点対策期間においてお願いしていることは、これまで繰り返し言われてきたことかと思いますが、これをあえて対策期間を設けてお願いをされた理由を教えていただけますか。また、直近でクラスターが発生しましたが、こういったことも影響したのでしょうか。

【知事】

今の御質問は、正に2つのことが連動した御質問だと思っております。

県民の皆さん、事業者の皆さんとの御協力によって、新規感染者数が減少し、また、病床のひつ迫度合いも、まだステージ3には該当しておりますが、かなり低いレベルになり、これは正に緊急対策の成果であると考えております。

そういう状況の中で、今回、ステージ2相当という判断を行って、緊急対策を終了できることは、福島県を挙げて「オール福島」で取り組んだ感染対策が一つの成果を上げられたものと評価をしております。一方で、この緊急対策が終わったことによって、元の生活、ビフォーコロナに戻ってもいいという誤ったメッセージになってはいけないと考えております。

今回、緊急対策については、特に、(特別措置法)24条9項に基づく外出自粛要請あるいは飲食店等に対する時短要請、こういった法律に基づく措置は解除いたしますが、引き続き、県民の皆さんに、「新しい生活様式」に則った感染防止対策を継続していかなければ、また元に戻ってしまう可能性があると思っております。

したがって、今回、緊急対策から何もない状態になるということではなく、緊急対策から次の新しいステージである重点対策という形で整理して、それを年度末まで継続をしていただけるよう、これから幾度も訴えていきたいと考えております。

その時、ポイントになるのは、先ほど御質問を頂いたクラスター発生の問題であります。先ほどの本部員会議で、保健福祉部長から、11月、12月、1月、2月、この数か月間の感染状況について整理をさせていただきました。ここで問題になっておりますのは、飲食店を起点として、まず感染が発生する、あるいは、感染拡大地域との往来が起点になって発生し、それが家庭や職場等の関係の皆さんとの間で拡大し、結果的に医療施設や高齢者施設に移っていって、今回の緊急対策期間の前提となるような厳しい感染状況の拡大につながったものと考えております。

したがって、特に、病床のひつ迫をもたらすようなクラスターを何としても押さえていきたいという思いがあり、これまでの感染傾向に応じて、クラスターにポイントを絞って、より気を付けていただくということを、重点対策では留意しているところでございます。こういった点を是非、県民の皆さんに御理解いただいて、緊急対策の終わりで自由になるということではなく、引き続き、重点対策、特に、病床をひつ迫させないよう、クラスター対策等を念頭に(対策を)継続していただくことで、感染防止対策がより充実するのではないかと考えております。

【記者】

内容については、この先、かなり長い期間にわたってお願いすることになるのかと思いますが、この重点対策期間にも3月31日という終わりがあって、ここで終わりということではないと考えます。(重点対策を終了する)日付が設けられているということで、この3月31日というのは、何を念頭に置いて設定されているのでしょうか。

【知事】

(本部員会議の開始が)1時間ほど遅れましたが、実は、この重点対策の終了期間をいつまで設定するか、ギリギリまで模索しておりました。例えば、国においては、緊急事態宣言を3月7日までとしておりますので、3月7日というのも一つの目標かと思いますが、ただ、福島県は緊急事態宣言の対象地域ではありませんし、(重点対策を)いつまで設定するかという議論の中で、やはり年度の区切りというものが一つの目安にならうかと思います。

この時期は、正に人の往来が増えるタイミングであり、あるいは、歓送迎会があつたり、学校

が新しくスタートする。あるいは、春休みのシーズンでもありますので、こういった時期まで、重点対策をとらなければならないという意識を県民の皆さんと共有できればということで、まずは、年度末である3月31日を設定させていただいたところです。

4月以降の取扱いについては、今後、2月、3月の感染状況や病院のひっ迫状況、隣県や全国の感染状況を見ながら、その時点において、また判断していきたいと考えております。

【記者】

県の対応について、「感染拡大が見られる地域については」という文言が2か所に出てきます。この地域の捉え方については、もちろんその時の状況によっては、県内全域ということもあります。この地域のイメージについてお伺いします。

【知事】

例えば、昨年末には福島市に対して限定期に法律に基づく対策を講じさせていただいたことがありました。したがって、もちろん、感染状況にもよりますが、例えば、最近だと南会津町についても、(感染状況が)地域全体で非常に厳しい状況になっており、こうした状況が、今後、仮に特定の地域で起きた場合には、その自治体での一定の対策ということはあり得ると思います。

ただ、市町村もそれぞれ面積が異なり、感染の状況や発生の度合いというのもありますので、一律に市町村(単位)ということを、今はまだ予断を持って言うタイミングではありませんが、自治体単位ということはあり得ると思います。

【記者】

先日、知事会見の際に。高齢者施設等での人的なマンパワー不足への懸念についておっしゃっていたかと思います。そういったことへの支援というのは、今回の対応の中には含まれてはおりませんが、どのような状況でしょうか。

【知事】

それについても、正に担当部局、対策本部で整理をしており、今後、高齢者施設等において、感染の兆しが見られる場合には、できる限り迅速にマンパワー面でのサポートができるように、これまで一定のスキームはありますが、それをできるだけ早く発動するということが重要だと思います。また、施設によって状況が異なりますが、いずれにしても、初期段階において、できるだけ早く手当てできるよう、県としてしっかりと取り組んでいきたいと思います。

【記者】

大学・専門学校の方々に呼び掛けている「大人数での飲み会」について、これは、学生向けて言っているように思いますが、先ほどおっしゃったように、企業の送別会等もあります。一般の方、大人の方も呼び掛けの対象になるのでしょうか。

【知事】

今回、施設管理者として、大学や専門学校の皆さんに対し、若者向けのメッセージについて、私たちもいろいろ工夫しているつもりではありますが、中々届きづらいということが、昨年後半から今年2月までの段階であったかと思います。そういう意味で、直接、学生さんと接する機会

の多い、あるいは、ツールも持っておられる大学や専門学校の力を借りて、若い皆さんにダイレクトにメッセージが伝わるよう、力を貸していただきたいというのが重点対策の一つの考え方であります。ただ今、御指摘があったとおり、学生さんにお願いする内容というのは、若い方だけということでは全くありません。老若男女問わず、福島県民の皆さんに対してお願いしたいことであり、御承知のとおり、感染リスクが高まる「5つの場面：というものがございます。皆さん、既に御存じの方もおられるとは思いますが、改めて、これは、世代や地域に関係なく、全県民が是非こういうものを頭に入れて、「5つの場面」ではリスクが高まるから、自分も気を付けなければならないということを感じていただければと思います。したがって、若者だけということでは決してございません。

【記者】

会津若松市で確認されたクラスターですが、今回、（緊急対策期間の）終期の判断の中で、このクラスターについては、全容というか、検査を行っている状況にあり、14日で終わるという判断に何か影響を及ぼしたのでしょうか。

【知事】

今週月曜日の定例記者会見の時にも話したかと思いますが、本当であれば、事業者の皆さんから早く終期を示して欲しいというお話を頂いておりました。

一方で、こういったクラスターの発生というのは、正にある日突然やってきます。今回も、週半ばに、会津若松の病院におけるクラスターが急に発生して、こういったものの見極めが重要だということで、今日も（発表が）遅い時間になってしまって申し訳ないのですが、本部員会議がギリギリまでかかったという部分がございます。

特に今回、この会津若松市の病院に対しては、初期段階において、直ちにコロナ本部から県職員が駆けつけており、県立医科大学等の支援を頂きながら、早期に封じ込めるための初期対策を迅速にとっています。経過報告を日々聞きながら、そういったものも頭に入れて、今回の緊急対策の終了と重点対策をいつまでとするか悩みましたが、結果として年度末まで、是非、県民の皆さんにこの思いを共有していただければということで判断したところでございます。

【記者】

感染の再拡大が見られた場合の対応について、「再び営業時間の短縮要請を検討します」という部分がありますが、これは協力金というか、お金の面もセットという認識でよろしいでしょうか。

【知事】

私どもは、基本的に時短要請を掛けたいとは全く思っておりません。感染拡大防止と地域経済の維持・再生を両立できるようにしていくことが、重点対策期間の重要な視点であります。

したがって、あくまでも仮にという前提でありますが、時短要請を掛けるような状況になるということは、一定の協力金や支援制度というものがないと、（事業者の）皆さんも協力に応じるということが難しい部分があろうかと思います。現時点で、確たるものとして言う段階にはありません。また、できれば（時短要請を）出さないまま、年度末まで、あるいは、その先も推移したいと思っておりますが、万が一、そういった状況が必要であれば、財政的な支援というものも当然念頭に置いて対応してまいります。

【記者】

五輪について伺います。東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森会長が、女性蔑視と受け取れる自身の発言の責任を取り、辞任を表明しました。聖火リレーまで1か月半での辞任となりましたが、知事はどのように受け止めましたか。

【知事】

はじめに、今日の会見は、県が緊急対策を終了して重点対策に移行することに伴う会見だという点を御理解いただければと思います。その上でお話をさせていただきます。

先般、森会長が不適切な発言をされ、自分自身でその発言に対し謝罪を行い、撤回をされました。しかし、本質的な問題はそれで収まることなく、国内外において様々な批判があり、結果として、本日、森会長が自ら辞意を表明されているという状況にあります。

一番大きな問題は今回、東京オリンピック・パラリンピック大会そのものが一連の騒動の中で大きなマイナスのイメージを受けていること。これは本当に残念であります。また、聖火リレーのランナーや都市ボランティアの皆さん、全国あるいは本県においても、辞退するという状況もございます。

東京オリンピック・パラリンピックは、国民の皆さん全員として、思いを持って臨んでいくべき大事な大会であります。現時点でそうなっていない。むしろ、今回の騒動を起因として、皆さんの思いが大会から離れてしまっていることを重ねて残念に思っております。

現在、新しい体制に（移行）ということで、様々な検討が、おそらく今の時間も進んでいるかと思います。来月が聖火リレーのスタートであり、特に、福島県はグランドスタートの地でもあります。できるだけ早く、まずは今回の騒動に区切りをつけて、新しい体制でスタートをしていただきたいと望んでおります。

また、今、この東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、我々が総力を挙げて臨むべきは新型コロナウイルス感染症対策だと思います。しかし、一連の騒動の中で、一番大事で本質的な向き合うべき問題から、別の問題にステージが移ってしまっている。これでは、大会を成功に導くためにも、重要なスケジュール、日程が失われているのではないかと私は考えています。できるだけ早く新しい体制に移行して、その上で、まずは、新型コロナウイルス感染症を押さえ込まない限り、国民の皆さんの理解を得て、スタートすることは中々難しいと思いますので、そういう点に、関係の皆さん方が力を合わせていけるよう、善処していただきたいと考えております。

【記者】

利用を控えるよう呼び掛けている飲食店については、接待を伴う飲食店と酒類の提供を行う（飲食店）の2つがあると思いますが、どちらも感染対策が徹底されていないお店ということでしょうか。

【知事】

その両方に掛かっております。ガイドラインがそれぞれにありますが、一般的に分かりやすい事例で言いますと、例えば、従業員がマスクをつけていない。あるいは、手指の消毒については、食事の前に徹底していただくことが大事ですが、それができていない。あるいは、席の間隔が密、パーテーションも一切無くて、お客様とお客様が非常に近い状況にある。こういったことは、

ガイドラインでは当然認められておりません。したがって、皆さんにお店に行った際に、ガイドラインについては、皆さんも大体分かっていて、「このお店は、ガイドラインをきちんとやっていないのではないか」ということが、県民の皆さんも感覚としてお分かりになるかと思います。

後ほど、事務局からも補足説明をさせていただきますが、そういったもの（感染症対策が徹底されていないこと）が、接待を伴う飲食店と酒類を提供する飲食店の両方に掛かっているということで御理解いただければと思います。

【記者】

感染が再拡大した場合の県の対応について、「地域」としては、先ほど、市町村（単位）もあり得るというお話をされていて、今回は、全県で営業時間の短縮要請をしました。要は、全県で網を掛けた訳ですが、もし、また再拡大した場合に、全県ということは考えずに、最初は地域で絞っていってというお考えだということを表しているのでしょうか。

【知事】

これはあくまでも仮定の話ですが、先ほども、特定の市町村で感染が急拡大した場合ということで、あえて福島市や南会津町の具体的な事例を挙げさせていただきました。

一方で、あってはならないことですが、浜通り、中通り、会津の福島県全域で、先般の緊急対策が始まった時のように、感染が拡大する場合には、当然全県ということもあり得ると思います。したがって、何か特定のケースを前提に置いているのではなく、仮に起きた場合には、その状況に応じ、県として臨機応変に対応するというメッセージだと受け止めていただければと思います。一番の本質は、そうならないように、県民の皆さん、事業者の皆さんと力を合わせて重点対策に取り組むこと。これが何よりも大事だと思います。

（終了）